

社会福祉法人小鳩会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年8月1日～令和2年7月31日までの1年間
2. 内容

目標1：妊娠中の職員が安心して働けるために時短制度の充実
(年次有休暇の特別休暇制度の実施)

⇒無給の年休制度の創設

<対策>

- 令和 元年9月～ 職員からのニーズを把握し就業規則等の検討開始
- 令和 2年2月～ 制度に関する周知資料作成・配布、会議等による職員周知

目標2：令和2年3月までに、小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

⇒6歳までの時短制度の創設

<対策>

- 令和 元年9月～ 職員からのニーズを把握し就業規則等の検討開始
- 令和 2年2月～ 制度に関する周知資料作成・配布、会議等による職員周知

目標3：令和2年3月までに、子の看護休暇制度を拡充する(子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用)。

<対策>

- 令和 元年9月～ 職員からのニーズを把握し就業規則等の検討開始
- 令和 2年2月～ 制度に関する周知資料作成・配布、会議等による職員周知

⇒有給制度での検討